

## 平成 29 年第 2 回小城市議会定例会提案理由

(平成 29 年 6 月 9 日開会)

おはようございます。本日ここに、平成 29 年第 2 回小城市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、これより本議会に提案いたしております議案の提案理由を説明申し上げます。

まず、議案第 41 号 小城市特定個人情報保護条例及び小城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）が改正されたことにより、関係条例の一部を改正いたすものでございます。

改正の内容でございますが、条例により独自にマイナンバーを利用する事務において情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携に関する規定の整備として、番号法第 19 条第 8 号及び第 26 条が追加されたことに伴い、規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第 42 号 佐賀県市町総合事務組合を組織

する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてでございますが、一部事務組合格約の変更は地方自治法第 286 条第 1 項及び第 290 条の規定により関係地方公共団体の議会の議決が必要となるものでございます。

内容でございますが、「神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合」を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務災害又は通勤災害に対する補償に関する事務の共同処理へ参加させるものでございます。

次に、議案第 43 号 平成 29 年度小城市一般会計補正予算（第 1 号）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 億 395 万 5 千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 212 億 1,285 万円とするものでございます。

第 2 表 継続費補正は、牛津拠点地区市街地活性化推進事業を追加するものでございます。

第 3 表 地方債補正は、公営住宅建設事業について借入限度額を変更するものでございます。

補正の主な内容について、歳出から説明申し上げます。

まず、第 2 款 総務費では、中国<sup>せつこう</sup>浙江省<sup>かいえん</sup>海鹽県との「国際交流事業」のほか、「コミュニティ助成事業」などを計上しております。

第 3 款 民生費では、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を補助する「地域密着型サービス等整備助成事業」などを計上しております。

第 4 款 衛生費では、胃内視鏡検査による「胃がん検診事業」を計上しております。

第 6 款 農林水産業費では、農業用排水路を整備する「農業基盤整備促進事業」のほか、「ため池耐震性調査事業」などを計上しております。

第 8 款 土木費では、牛津拠点地区の活性化を推進する「牛津拠点地区市街地活性化推進事業」のほか、「耐震診断補助事業」や「市営住宅建替事業」などを計上しております。

第 10 款 教育費では、三日月ふれあい公園テニスコートを改修する「体育施設管理費」のほか、「一般コミュニティ助成事業」などを計上しております。

以上、歳出の主なものについて説明申し上げましたが、歳入の主なものは、各種事業費に伴う分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、諸収入及び市債を増額するほか、目的基金の取り崩しと財源調整のための財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

続きまして、議案第 44 号から議案第 57 号まで一括して説明申し上げます。

小城市農業委員会委員の任命についてでございますが、現農業委員会委員が平成 29 年 7 月 19 日をもって

任期満了となるため、新たに任命する必要があるため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、人権擁護委員に欠員が生じたので、後任の人権擁護委員として、田中康教<sup>たなかやすのり</sup>氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

続きまして、報告第3号から報告第5号まで一括してご報告申し上げます。

まず、報告第3号 平成28年度小城市一般会計継続費繰越計算書でございますが、スマートインターチェンジ整備事業から牛津小学校施設大規模改造事業までの4事業について、平成29年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第4号 平成28年度小城市一般会計繰越明許費繰越計算書でございますが、戸籍・住基事務費から道路橋りょう災害復旧事業までの全17事業、総額10億4,052万2千円を平成29年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報

告するものでございます。

次に、報告第5号 平成28年度小城市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書でございますが、小城処理区事業費、1億1,170万円を平成29年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、今定例会に提案をいたしております議案につきまして、その概要を説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。